



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 安全基準や作業手順などの基本的ルール遵守
- ② 現場における安全衛生教育の徹底
- ③ 墜落・転落災害の防止強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月1日

会 社 名 _____ 株式会社 佐野工務店 _____

代表者署名 _____ 代表取締役 望月雄二 _____
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。